

事業継続計画（BCP）



至学館大学

【2025 年 4 月策定】

目 次

1. 目的と定義	・ ・ ・ ・ ・ P2
2. 基本方針・目標	・ ・ ・ ・ ・ P2
3. 大規模災害の被害想定	・ ・ ・ ・ ・ P3
4. 重要業務・非常時優先業務の選定	・ ・ ・ ・ ・ P4
5. 災害時の規程に基づく対応	・ ・ ・ ・ ・ P6
6. 災害情報の発信・情報共有	・ ・ ・ ・ ・ P6
7. 安否確認と安全性確認	・ ・ ・ ・ ・ P7
8. 業務継続の検討	・ ・ ・ ・ ・ P8
9. BCP の維持・改善	・ ・ ・ ・ ・ P8
10. 訓練等	・ ・ ・ ・ ・ P8
11. 学校法人至学館防災管理組織図	・ ・ ・ ・ ・ P9
11. 資料（避難経路、AED 設置場所、心肺蘇生法等）	巻末

1. 目的と定義

(1) 目的

近年、全国各地で地震による大規模災害が発生しており、大府市も南海トラフ巨大地震等により被害が発生する可能性がある。また、台風や豪雨などの気象変化による大規模災害も全国的に多く発生しており、これらの危機事象が発生した場合は、本学においても甚大な被害を受ける可能性も否定できない。

そのような事態が発生した場合でも、大学の重要業務を継続して実施するとともに、大学機能の維持・早期復旧を行うために「至学館大学事業継続計画（BCP）」を定めるものである。

(2) 定義

大規模地震等の自然災害や感染症のまん延など不測の事態が発生した場合でも、重要な事業を中断させない、又は中断しても可能な限り短期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画のことを事業継続計画（Business Continuity Plan, BCP）という。

(3) 危機管理マニュアル等の整備状況

本学では、「学校法人至学館危機管理規程」を定め、危機事象（火災、地震、風水害、不審者、事件、事故、ミサイル、不祥事）に応じた危機管理マニュアルを策定して対応している。

2. 基本方針・目標

(1) 基本方針

危機事象が発生した際、本学構成員（学生、役員、教職員）及び来訪者等の生命及び身体安全確保を最優先するとともに、大学の重要業務の継続的な実施及び大学機能の維持・早期復旧のため、次の基本方針のもとに事業継続計画を策定する。

- ①非常時優先業務（1. 応急業務、2. 事業継続の優先度の高い通常業務）を確実に優先的に実施する。
- ②非常時優先業務に必要な人員、資源等は全学で連携のうえ調整する。
- ③非常時優先業務以外の業務については、可能な限り休止・縮小したうえで非常時優先業務に影響を与えない範囲で、順次、業務の再開を目指すものとする。

(2) 目標

本事業継続計画においては、以下の5項目を目標とする。

〔目標1〕 本学構成員(学生、役員、教職員)及び来訪者等の身の安全を確保する。

・安否確認、人的被害への対応

〔目標2〕 経営管理局及び各部署機能を維持し、又は早期に復旧する。

・災害対策本部や各部署機能の維持・早期復旧

〔目標3〕 学生への教育を確保・継続する。

・授業時間の確保、単位認定

〔目標4〕 学生の入学、卒業、就職に関することに万全を期す。

・入学試験の実施、卒業判定の実施、就職活動支援

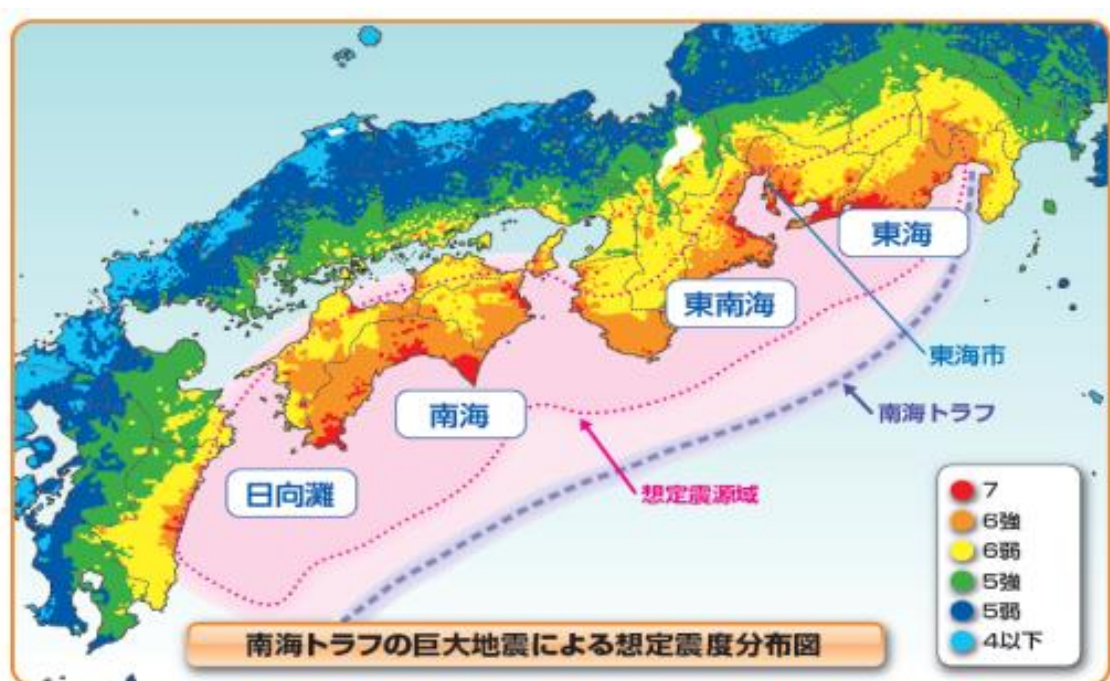
〔目標5〕 教育・研究環境を早期に復旧する。

・教育・研究施設の復旧、教育・研究データの喪失防止・復旧

3. 大規模災害の被害想定

本事業継続計画で想定する災害は、「南海トラフ巨大地震」の発生により、大府市、名古屋市にも甚大な被害をもたらすことが予想される大地震とする。

南海トラフ巨大地震の想定震源域



南海トラフ巨大地震による大府市の被害予測			
		過 去 地 震 最大モデル	理 論 上 最 大 想定モデル
想定震度		6 強	7
建物被害	全壊	約 900 棟	約 2,800 棟
	火災焼失	約 300 棟	約 800 棟
	液状化倒壊	被害わずか	被害わずか
死者数		約 40 人	約 200 人
津波浸水区域		8 ヘクタール	9 ヘクタール
ライフライン被害	上水道断水	約 8 万人	-
	下水道（機能支障）	約 5 万 6,000 人	-
	都市ガス	約 1 万 6,000 戸	-
	LP ガス	約 1,800 世帯	-
	電力	約 3 万 8,000 軒	-
	電話	約 9,500 回線	-
帰宅困難者		約 9,000 人	-
避難者数		約 1 万 2,000 人	-

詳細は、「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」（愛知県ウェブサイト）参照

4. 重要業務・非常時優先業務の選定

(1) 重要業務

大規模災害が発生した場合、直ちに行う必要がある怪我人の救出活動、火災の消火活動、安否確認、二次災害の防止、避難(待機)場所の確保、資産の喪失防止・復旧など、最優先とする応急業務のほかに、大学特有の重要業務がある。

【応急的な重要業務】

- ①怪我人、閉じ込められた人の救出
- ②火災発生時の初期消火
- ③大学構成員(学生、役員、教職員)の安否確認
- ④災害対策本部の設置
- ⑤避難(待機)場所の確保
- ⑥大学の教育・研究等の資産のデータ喪失防止・復旧

【施設・設備に関する重要業務】

- ①火災や建物倒壊等の二次災害の防止策
- ②電気設備、水道設備及び情報基盤設備の早期復旧
- ③教育・研究等の環境設備の早期復旧
- ④経営管理局機能の早期復旧

【季節性のある重要業務】

- ①入学試験の実施
- ②定期試験、単位認定、卒業判定
- ③その他の主催イベント

【被災した者への支援に係る重要業務】

- ①帰宅困難者(学生、役員、教職員)への支援
- ②自宅に住めなくなった学生等への支援
- ③地域の避難所等としてのスペースの一時提供
- ④防災備品(備蓄品や災害対応用機材等)の提供

【大学の方針に依存する重要業務】

- ①敷地・建物の応急・復旧活動への積極的提供
- ②学生によるボランティア活動
- ③被害判定その他の技術的な復興支援

(2) 非常時優先業務の選定

大規模災害発生直後に最優先で行うべき応急的な業務や早期実施の優先度が高い災害復旧業務、業務継続の優先度が高い通常業務を「非常時優先業務」として位置付け、災害対策本部が行う業務及び本学の通常業務の中から当該業務を抽出する。

基本的な考え方として、災害発生後の本学の教職員の状況及び大学施設の被害状況を踏まえ、可能な限り迅速な「授業の再開」を行うことを優先業務とする。併せて、被災の時期や被災状況によっては、「卒業単位認定」や「就職活動」、「入学試験」にも多大な支障が生じる恐れがあるため、災害発生の時期や規模に応じた業務継続を検討する。

5. 災害時の規程に基づく対応

震度 6 強の大地震が発生した場合、理事長は災害対策本部を設置し、必要に応じて学長が自衛消防組織を編成する（P9 参照）。

災害対策本部は、自衛消防活動等の支援、関係機関等から災害に関する情報収集、復旧計画の策定等の災害対策に関する業務を統括し、関係部門に適切な指示を行うものとする。

教職員は、身の安全を守ることを第一とし、揺れが収まり次第、避難する。地震に伴い火災が発生した場合は、火災発見者は、火災発生の周知及び初期消火等を行う。また、教職員は、学生や学外者等に対して、避難等について指示し、誘導を行う。また、全学メールや館内放送等により、避難等を呼びかける。

※防火・防災管理規程及び自衛消防組織に関する内規に基づく運用

6. 災害情報の発信・情報共有

災害情報の発信や情報共有については、対象者別に次のとおりと実施する。

【学生(保護者)関係】

	詳細
安否確認	学生メールアドレス、ガッカンネットコート、大学公式メールアドレス、固定電話、携帯電話、携帯メール、SNS 等により実施
安否情報の確認・発信・共有(対象者)	本人、保護者、友人、指導教員、家族との連携
授業再開に向けた説明	本学 HP 、 SNS、ライブキャンパス等により実施

※緊急時情報カードを利用

【役員、教職員(家族)関係】

	詳細
安否確認	大学公式メールアドレス、固定電話、携帯電話、携帯メール、 SNS 等により実施
安否情報の確認・発信・共有(対象者)	本人、家族、実家、同僚との連携

【文部科学省関係】

	詳細
被災状況報告	学生、役員、教職員等に関する人的被害、施設や財産等に関する物的被害

【報道関係】

	詳細
取材協力	学生、役員、教職員の被災状況、大学の被災状況、大学の教育・研究・社会貢献活動、入試関係事項、学生の課外活動状況
情報発信・取材協力	学生の安否確認、安否情報提供、受検生への入試情報提供等

【その他】

	詳細
市・警察・消防署との連絡	避難住民の情報収集及び報告・連絡

7. 安否確認と安全性確認

防火・防災管理規程及び自衛消防組織に関する内規に基づく対応を行い、構成員（学生、役員、教職員）の安否確認を行う。

また、余震等の情報に注意しながら、施設の状況確認を行う。外観について目視で点検を行い、安全性が担保されてから施設内の点検を行う。

8. 業務継続の検討

上記の報告等をもとに、災害対策本部において、今後の業務継続の検討を行い、その結果を全教職員、学生及び保護者等に通知する。この時点で、いつ、授業を再開するかなどの方向性を決定し、その方向性に向かっての準備を進める。

非常時優先業務を第一に、次のような点を検討する。

- ①授業が再開できるかどうかを判断する。
- ②授業再開が可能とした場合、いつから再開するかを判断する。
- ③授業再開が不可能と判断した場合の阻害要因の排除に何が必要かを検討する。
- ④その他、学生の進路に影響を及ぼす可能性がある「卒業単位認定」、「就職活動」、「入学試験」について検討する。災害発生時における入学・卒業の措置について特段の取り決めはないが、入学試験については、必要に応じ試験場を変更する等の措置を講じるなど、出来る限りの対応をすることとする。また、卒業時期に発生した場合は、バックアップサーバデータ等を使用し、卒業判定作業を速やかに行うとともに、学位記や諸証明等の発行は後日郵送するなど柔軟な運用を行う。
- ⑤情報システムについては、大規模地震など不測の事態発生によりシステムが停止した際の本学関係者及び本学への被害を最小限に留め、システム提供先と連携し、各種サービスを早期に復旧・再開出来るように対応する。

上記項目の検討により、本学における通常の業務再開の目途が立った時点で、災害対策本部を解散する。

9. BCP の維持・改善

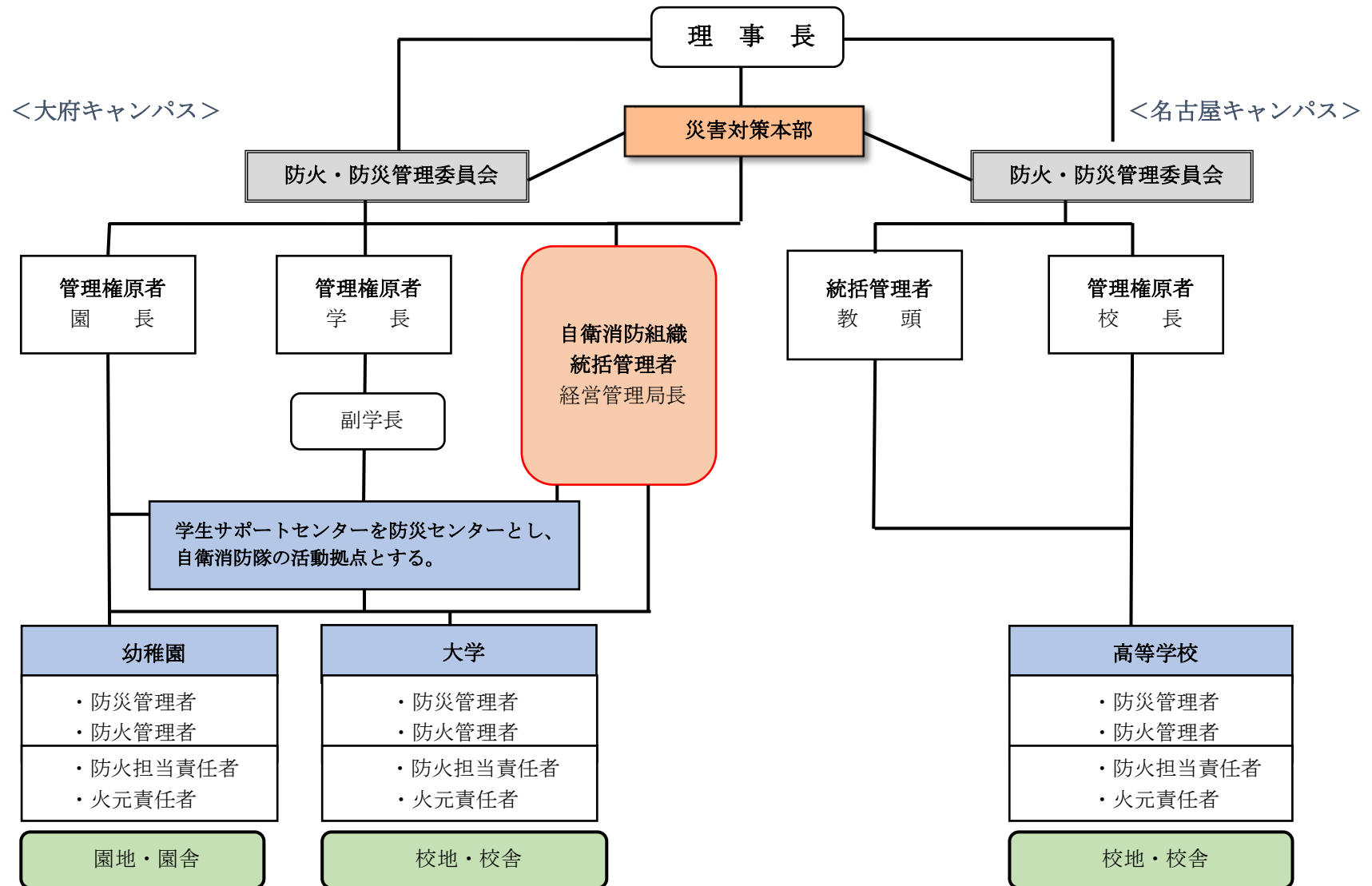
人事異動や組織改編、大学の周辺環境の変化など、必要に応じて BCP の点検・維持管理及び継続的改善を実施していく。

10. 訓練等

防火・防災管理委員会は、毎年、総合防災訓練を計画的に実施するとともに、教職員及び学生の防災意識の向上に取り組む。

その際、巻末の避難経路、AED 設置場所、心肺蘇生法を周知、徹底する。

学校法人至学館 防 災 管 理 組 織 図



至学館大学避難経路

目次

- 避難場所と避難経路とAED、防災倉庫設置場所・・・・・・・・・・1
- 各建物の避難経路・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 心肺蘇生法(含むAED)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

避難経路図



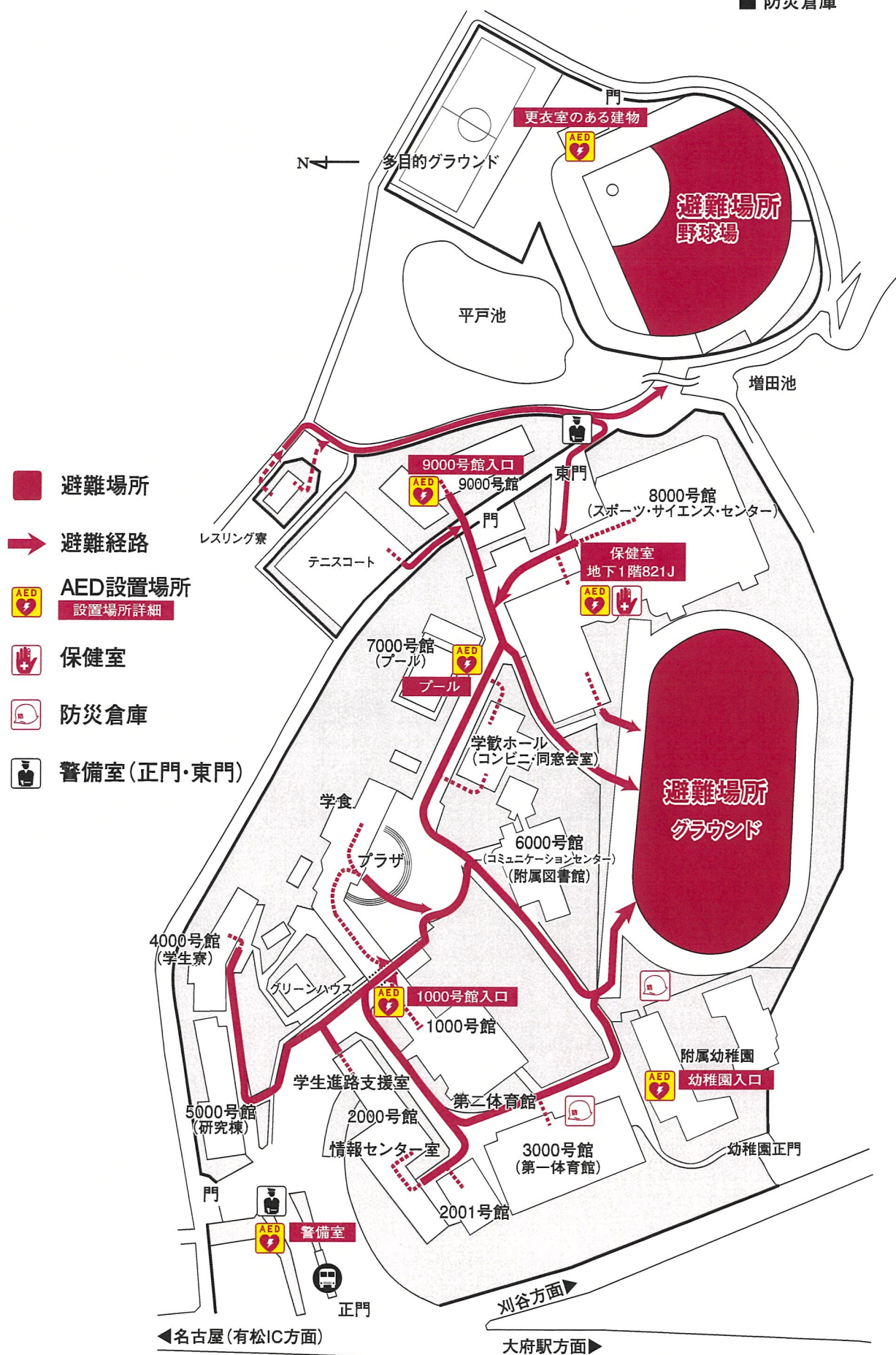
至学館大学

総務課・学務課

PHONE 0562-46-1291(代表)

避難経路と指定避難場所

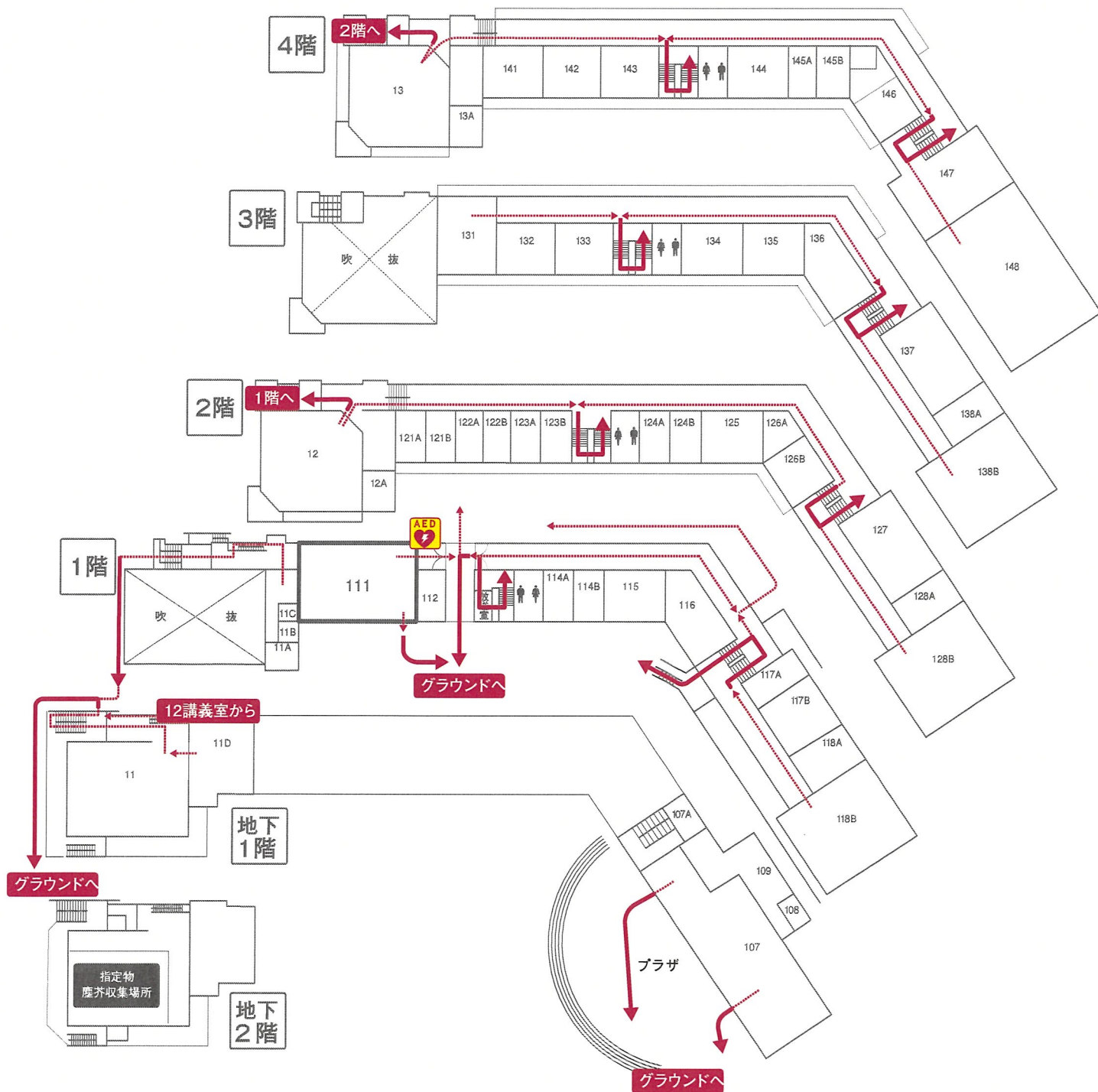
- AED設置場所
- 保健室
- 防災倉庫





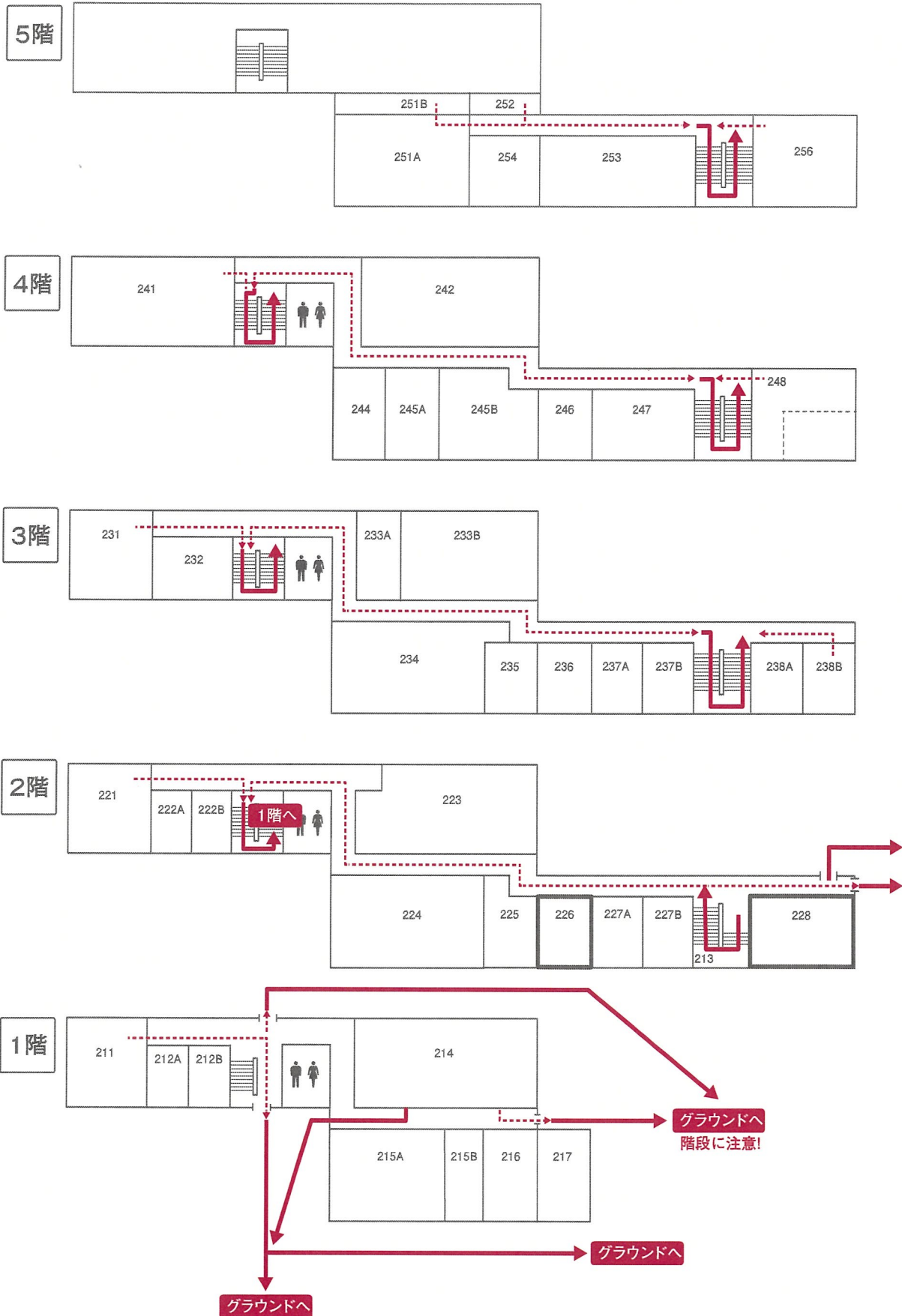
1000号館

- 学生サポートセンター ○ 入試・広報課 ○ 第二体育館
- 学生談話室 ○ 教職支援室 ○ 学生食堂 ○ 情報処理演習室
- 学長室・副学長室(学部長室) ○ コミュニケーション研究所



2000号館

○ 学生進路支援室 ○ 情報センター室 ○ 情報処理演習室



2001号館

- 調理実習室
- 食品加工実習室
- 栄養指導・標本室
- 会議室



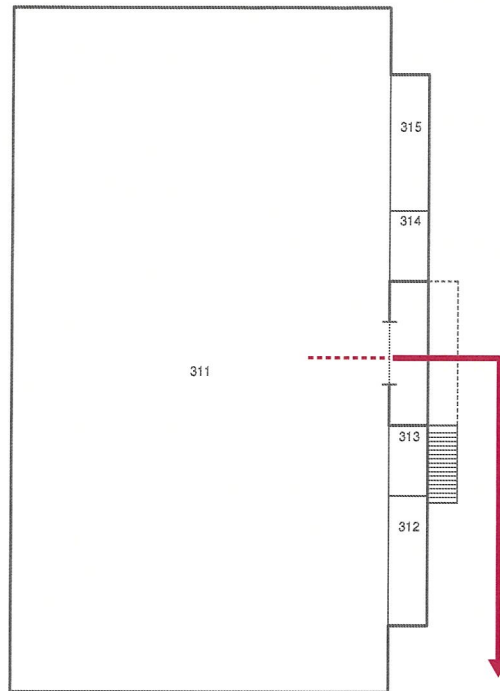


3000号館

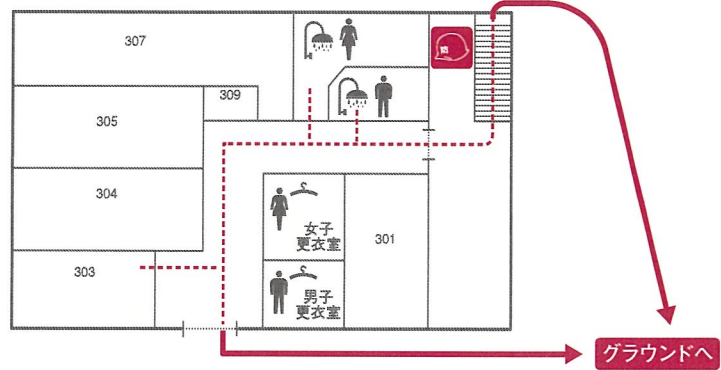
第一体育館

○ 第一体育館 ○ 防災倉庫 ○ 書庫

1階



地下
1階



4000 号館

学生寮

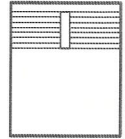


5000号館

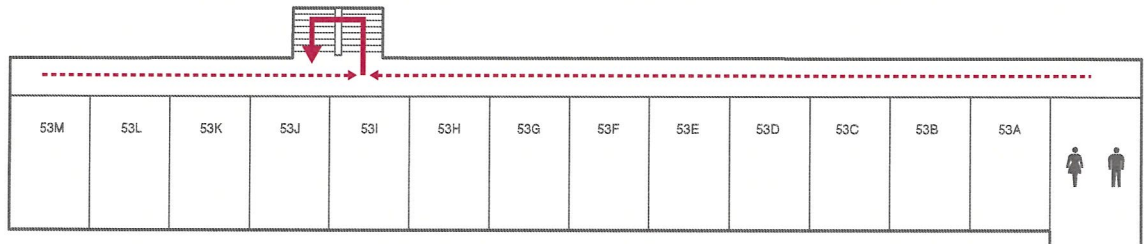
研究棟

- 研究室
- 非常勤講師控室
- 学生会室
- 組合室

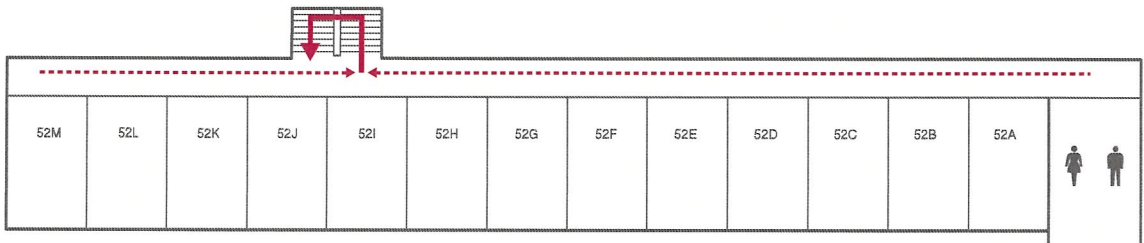
4階



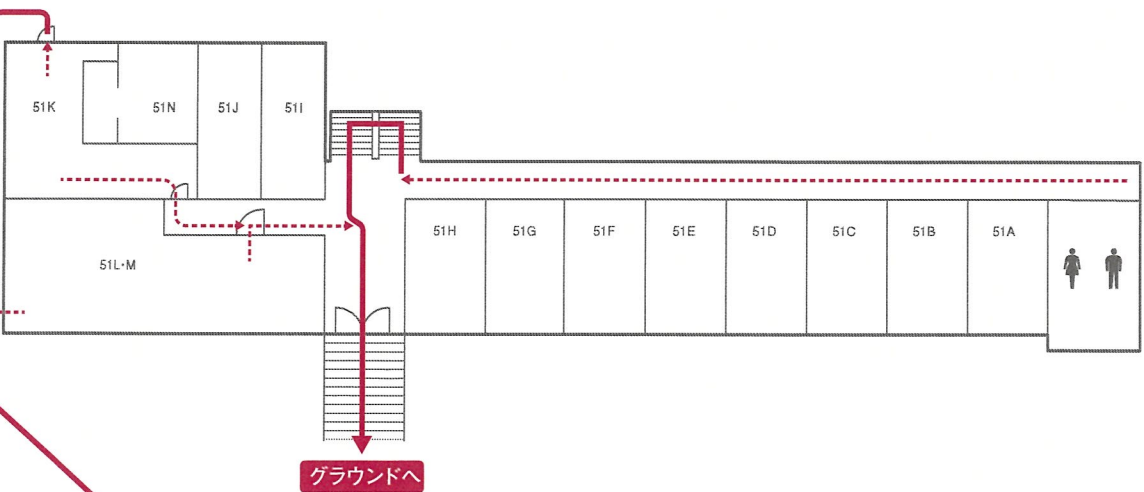
3階



2階



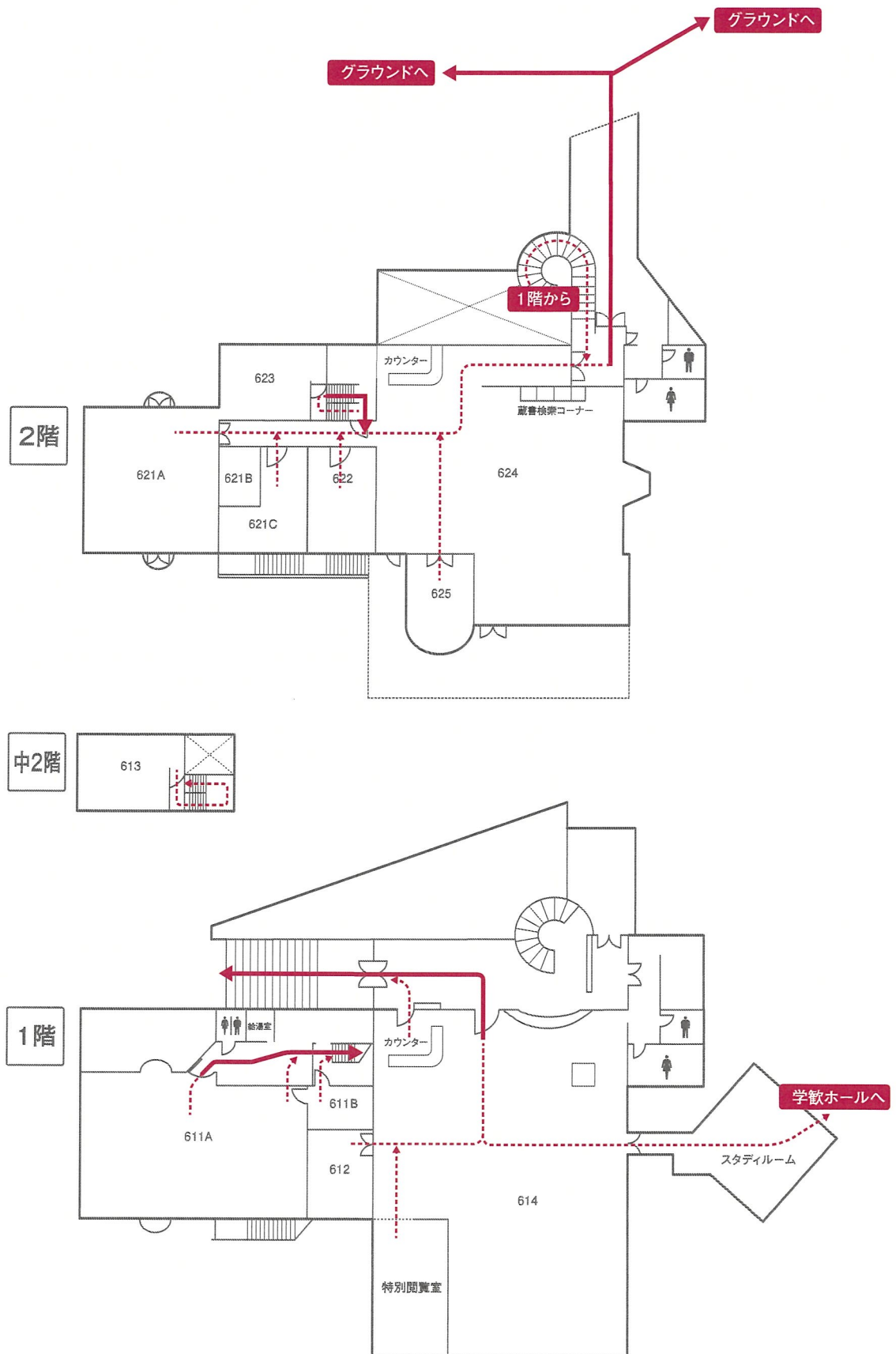
1階



6000号館

コミュニケーションセンター

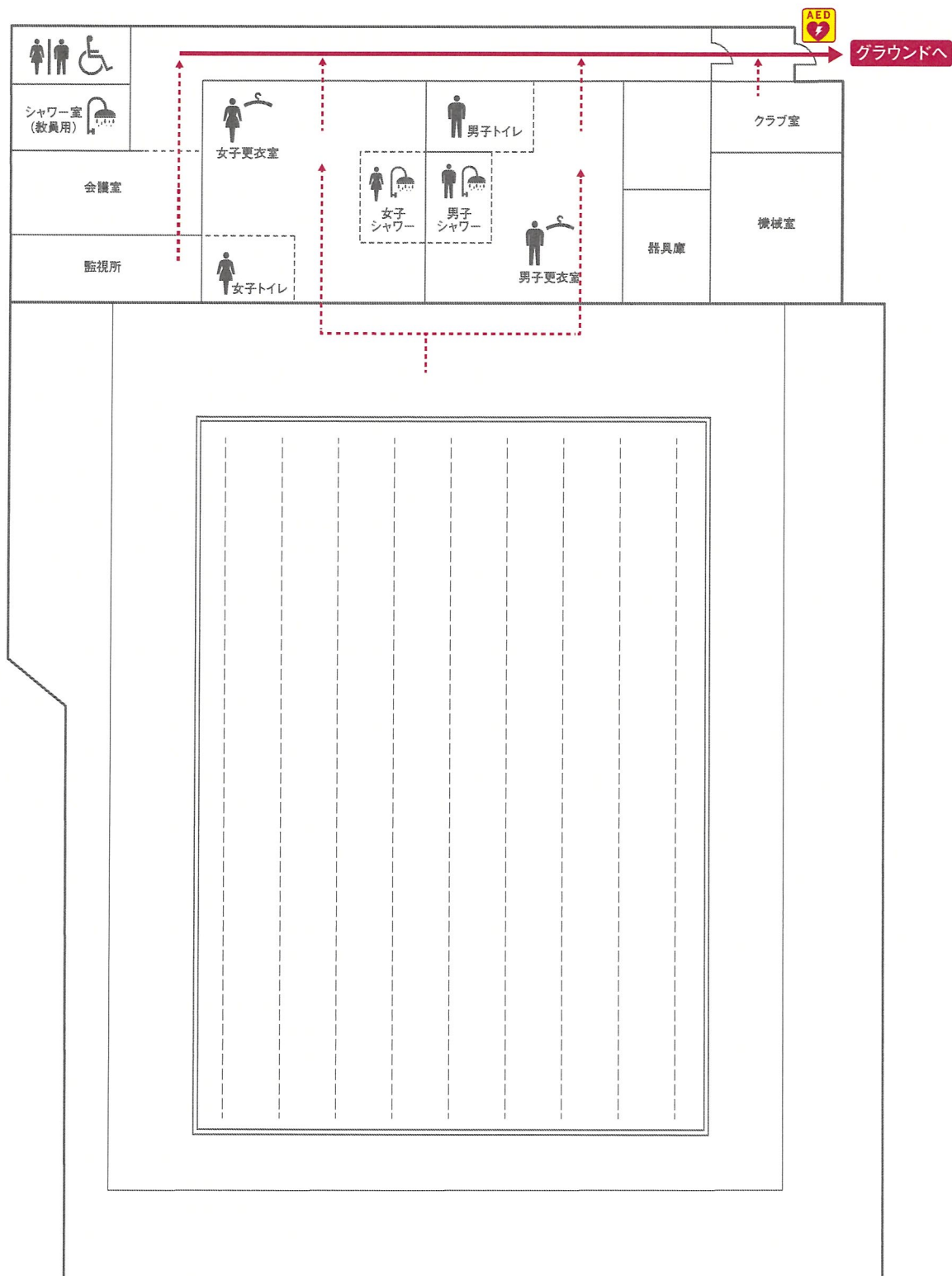
- 附属図書館 ○ 図書館長室 ○ 視聴覚室
- 人間力サブリコーナー ○ 英語力サブリコーナー
- オリンピックコーナー





7000号館

プール

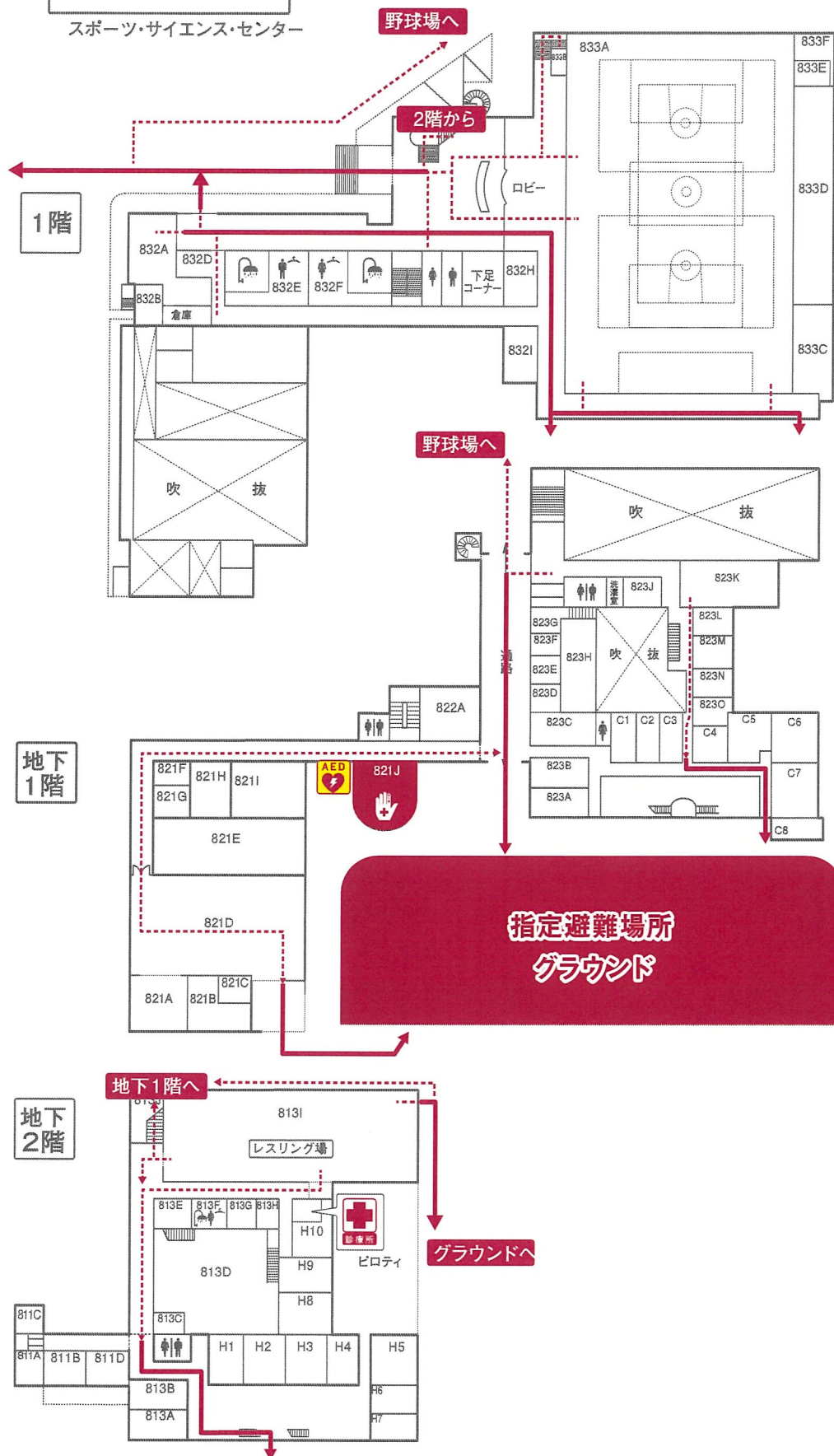




8000号館

スポーツ・サイエンス・センター

- 保健室 ○ 第1アリーナ ○ 第2アリーナ ○ 第3アリーナ
- 体力テスト室 ○ 和室 ○ 武道場 ○ 大学院事務室

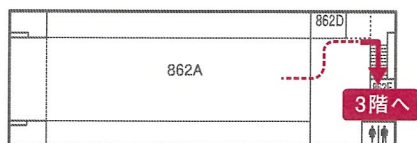


8000号館

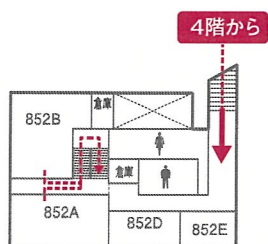
スポーツ・サイエンス・センター

○ 保健室 ○ 第1アリーナ ○ 第2アリーナ ○ 第3アリーナ
○ 体力テスト室 ○ 和室 ○ 武道場 ○ 大学院事務室

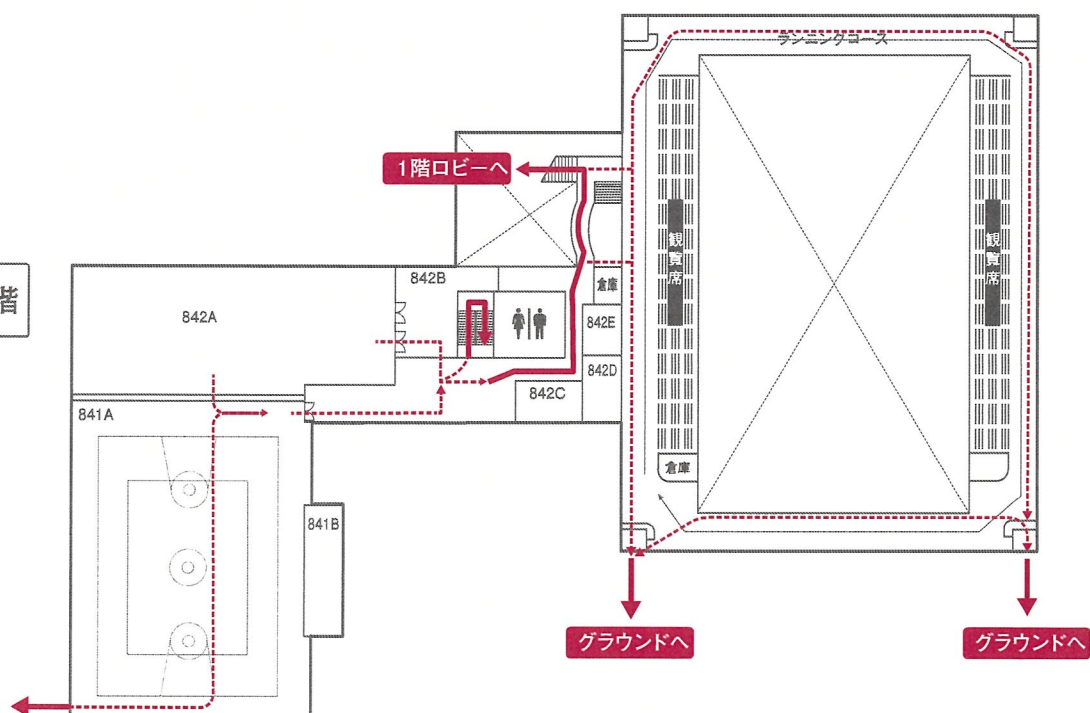
4階



3階



2階

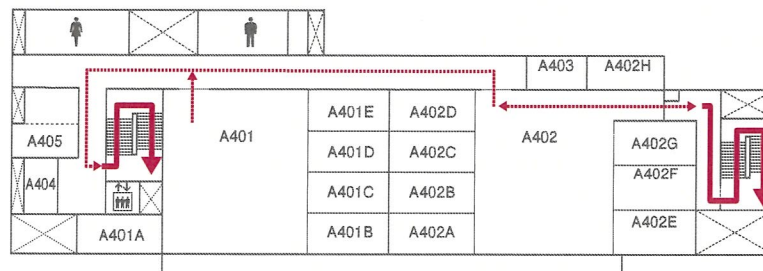




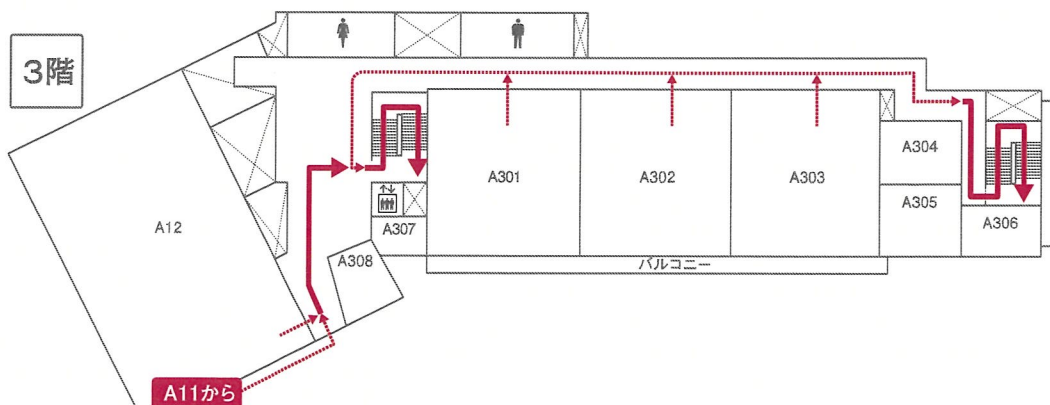
9000号館

- 学生相談室 ○ スポーツカウンセリング(氏原研究室)
- アスリートサポートセンター

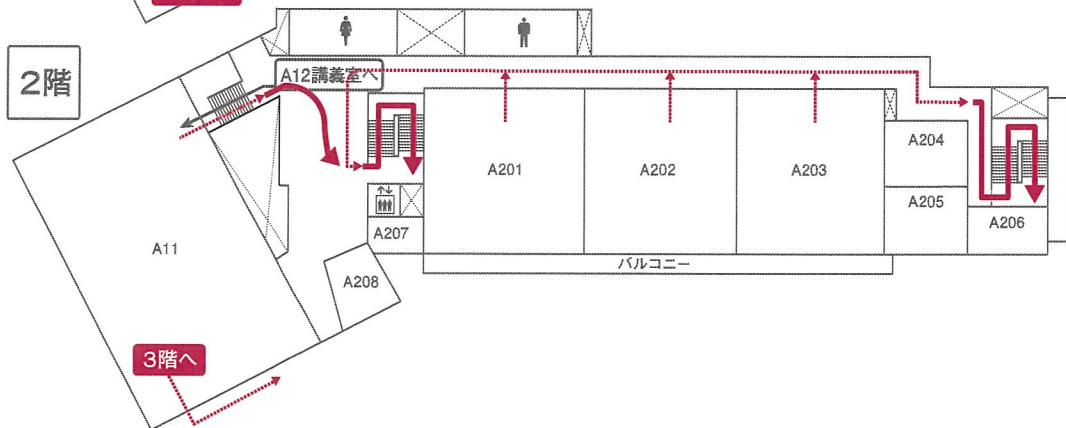
4階



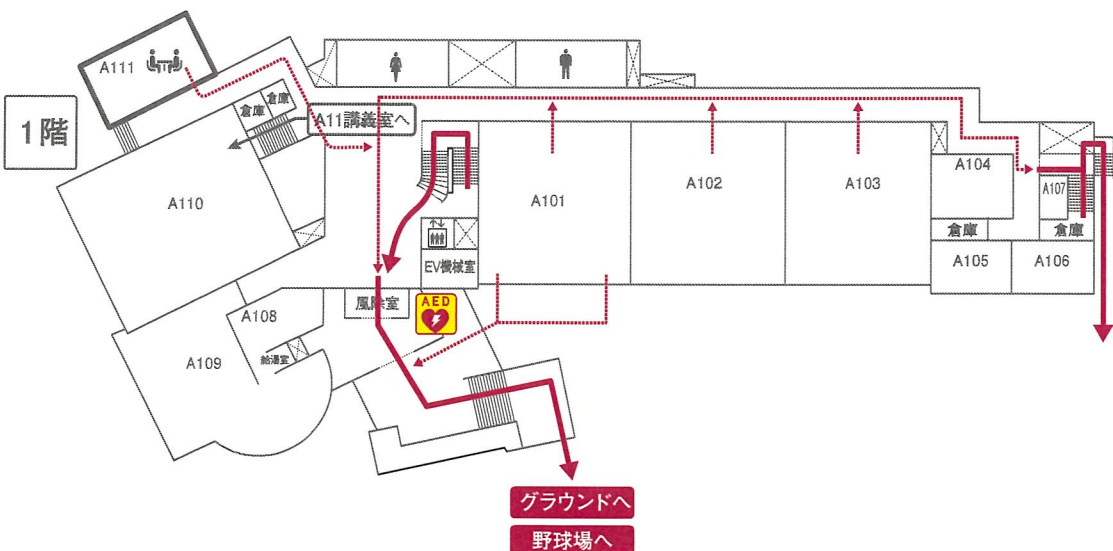
3階



2階



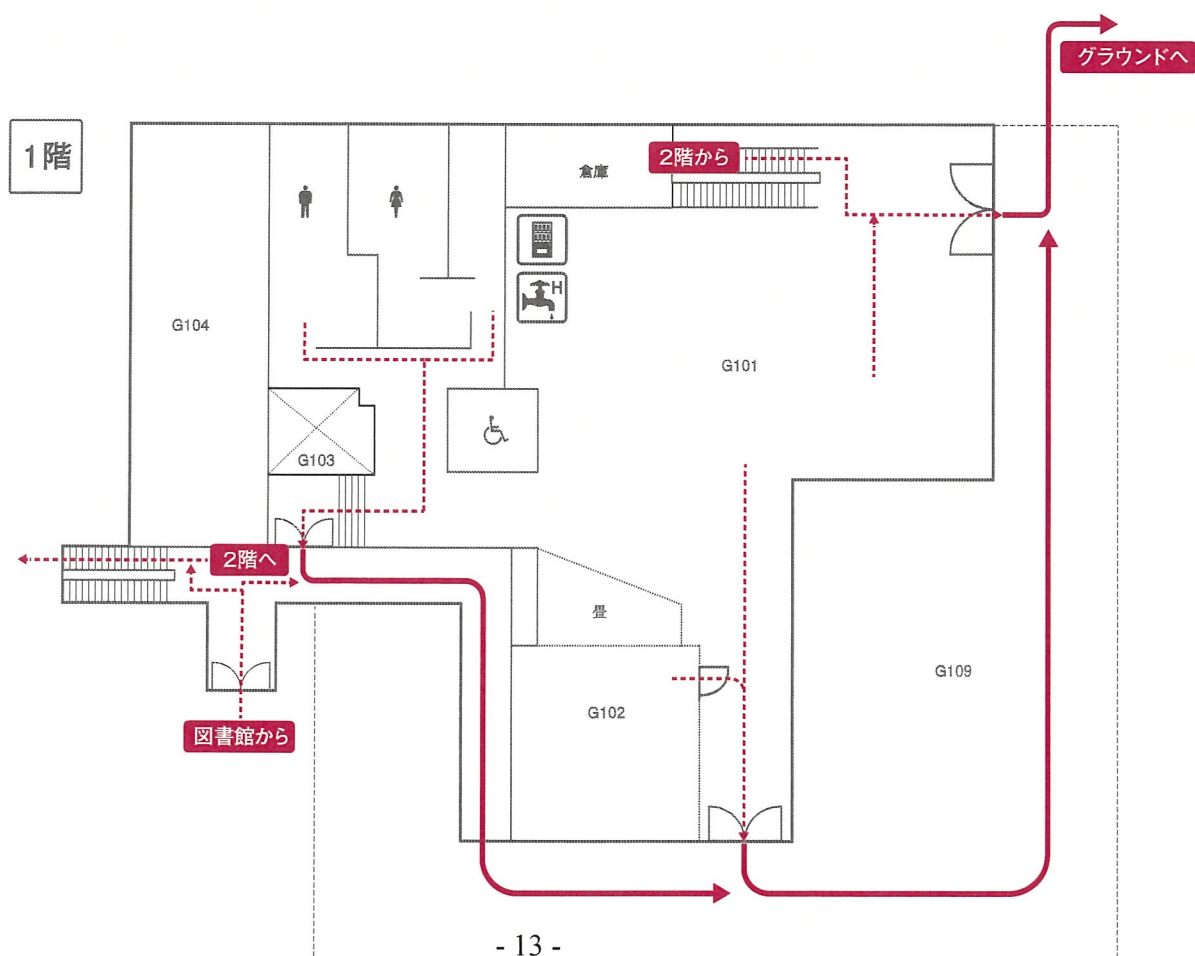
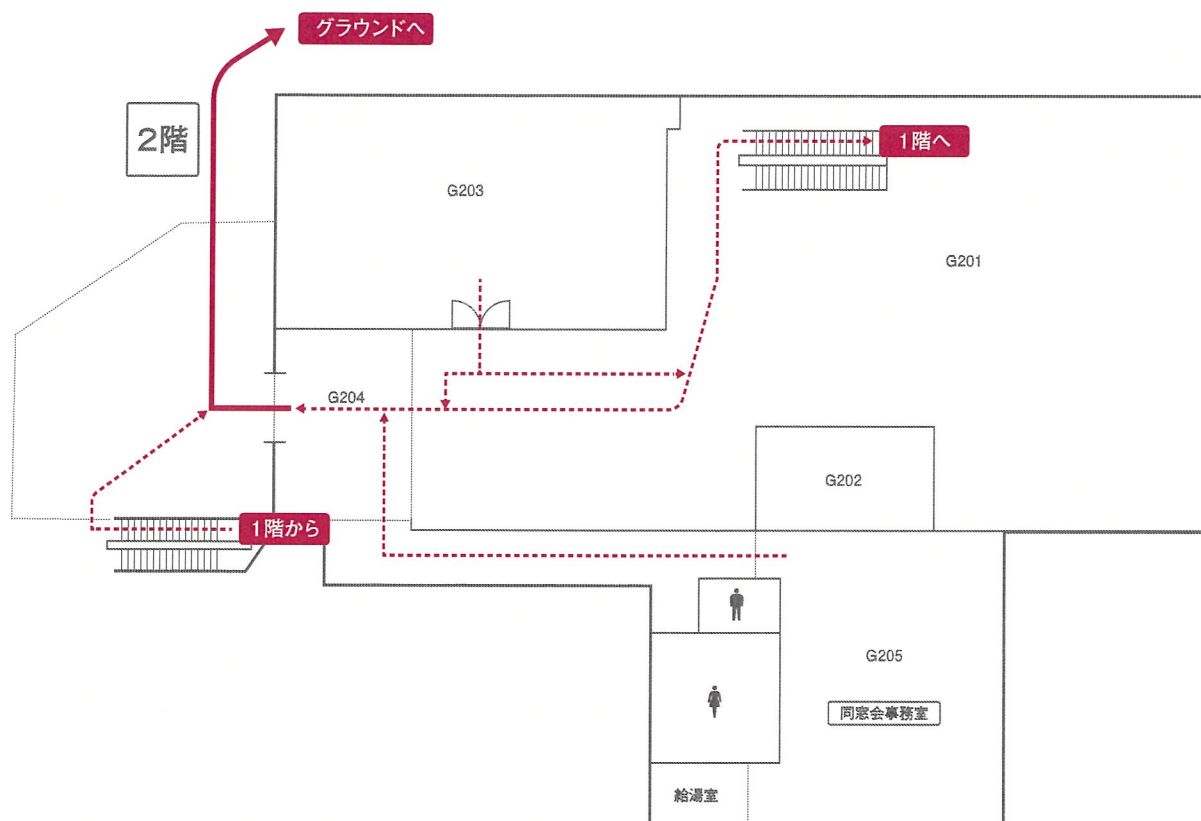
1階



グラウンドへ
野球場へ

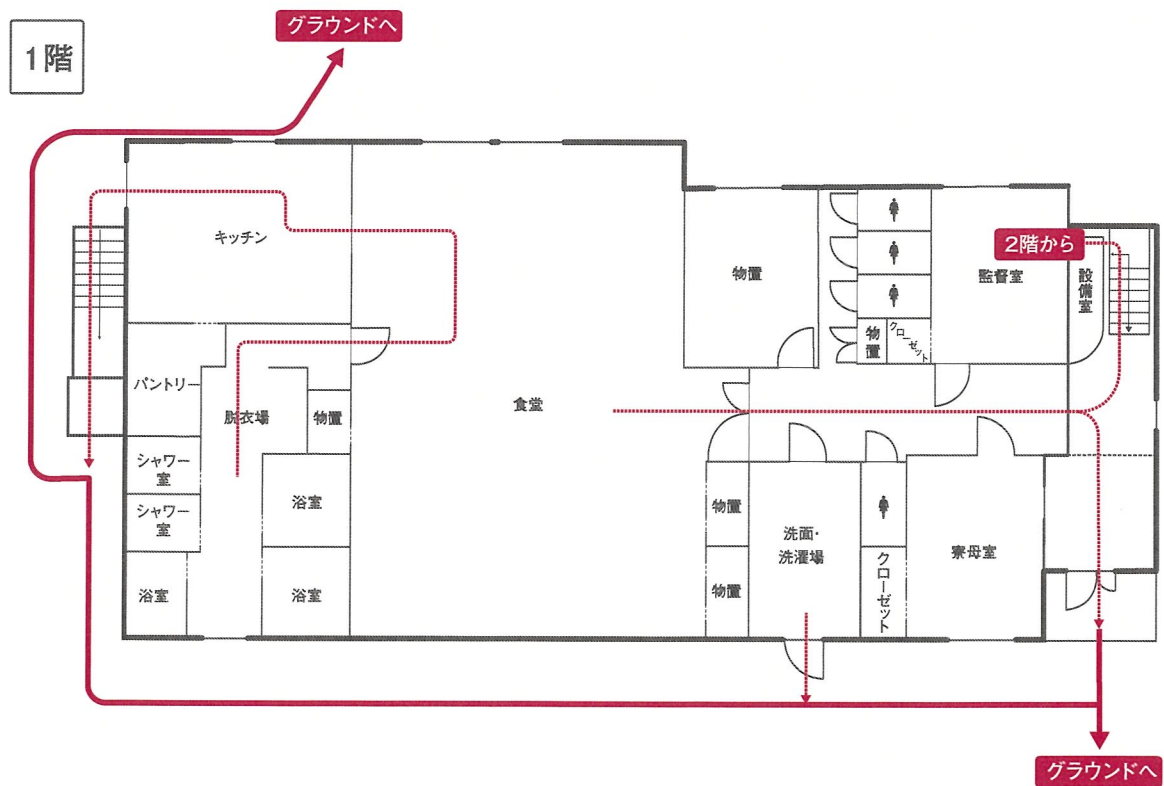
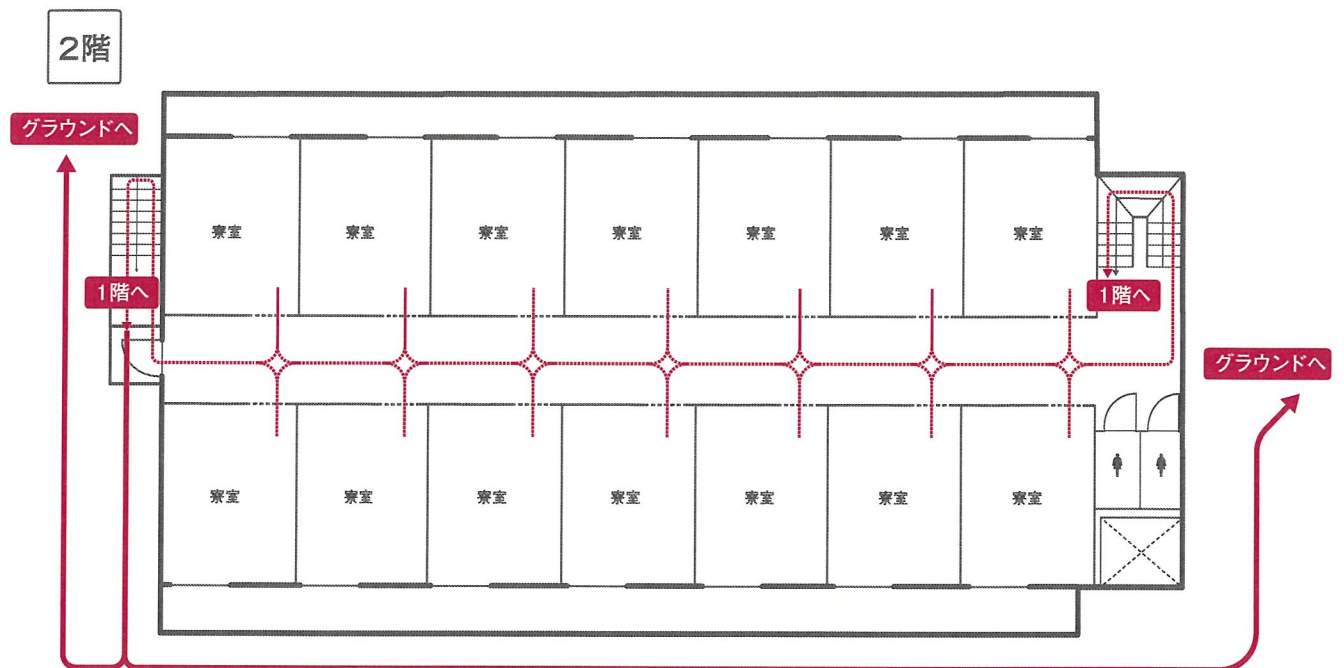
学歓ホール

- コンビニエンスストア (Yショップ)
- 同窓会事務室
- コミュニケーションルーム (英語ひろば)



レスリング寮

- 寮室 ○ 寮母室 ○ 監督室
○ 食堂 ○ 浴室 ○ シャワー室



AED設置場所(学内6カ所)

A 警備室 | 内線 643

B サポートセンター入口 | 外線 0562-46-1291

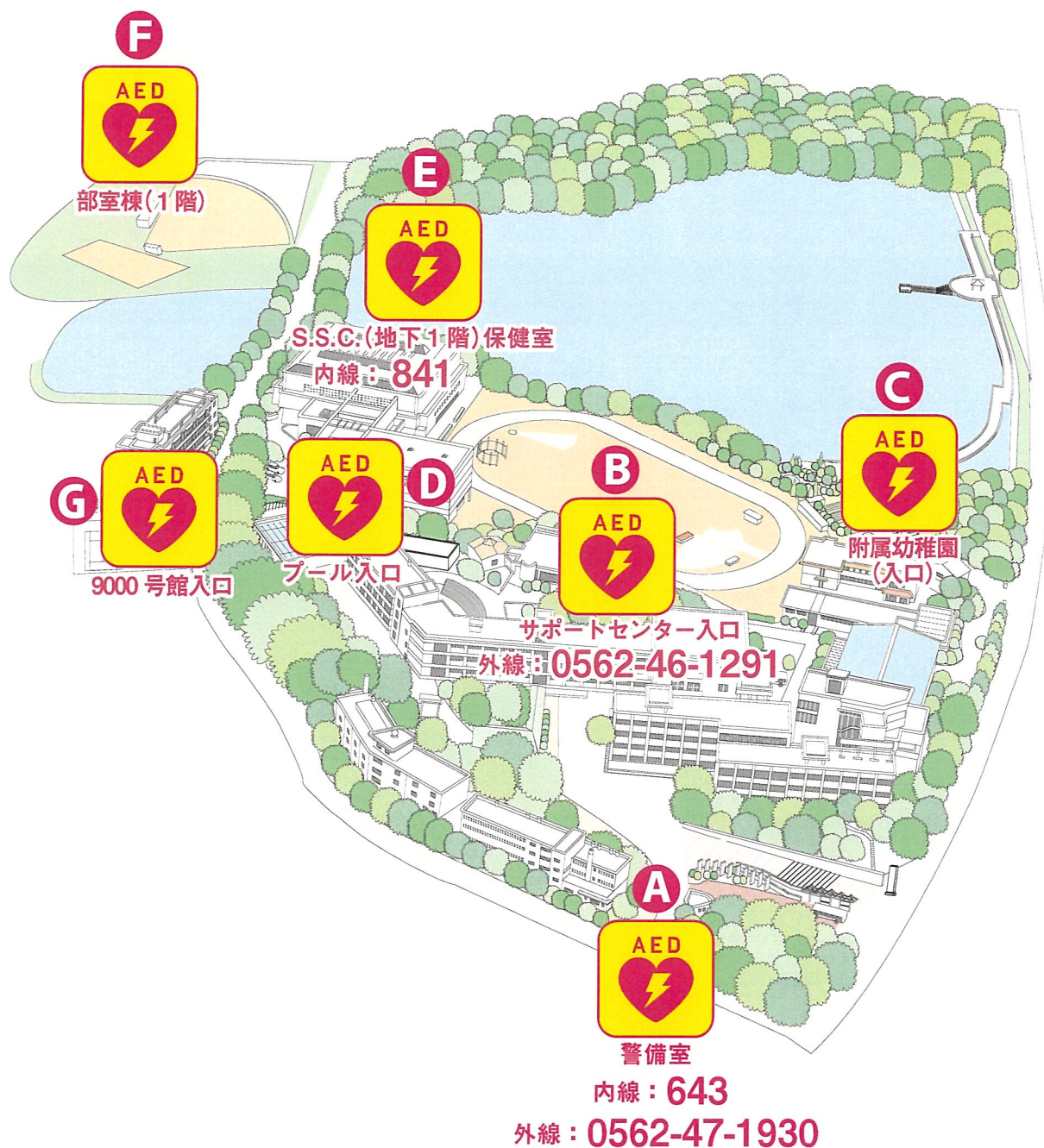
C 幼稚園入口 | 0562-46-1294

D プール入口

E S.S.C. 地下1階(保健室) | 内線 841

F 更衣室のある建物の1階

G 9000号館入口



心肺蘇生法(含むAED)

日常生活中、又はスポーツ活動中に突然、呼吸や心拍が止まることがあります。

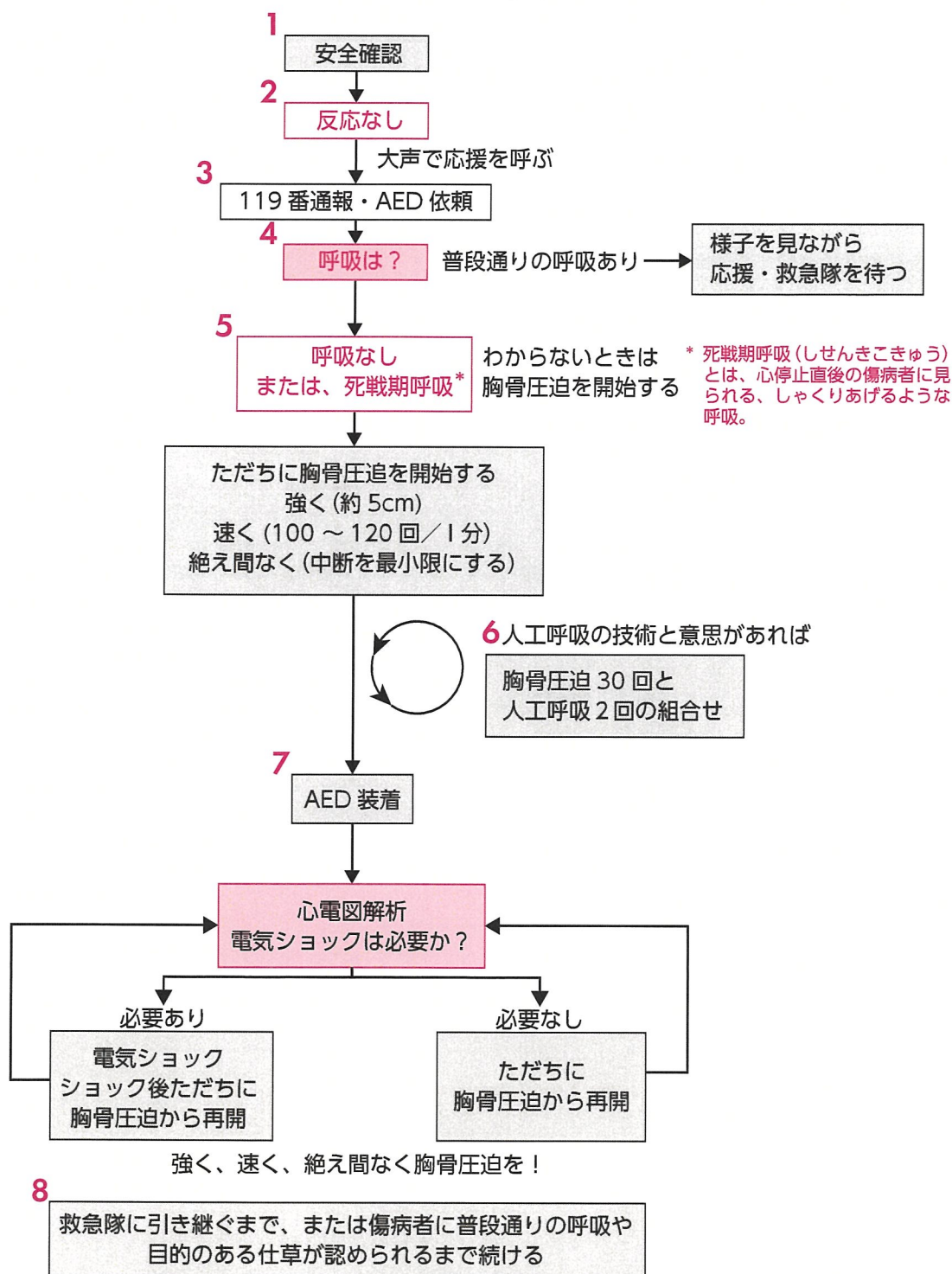
そのような場合には、もちろん 119 番通報して救急車を呼ぶこととなりますが、体内の酸素は数分で枯渇してしまいます。救命できるかどうかは現場に居合わせた人による迅速な救命処置に大きく依存します。

救命処置とは、心臓マッサージとAED(自動体外式除細動器)による除細動です。

以下に、救命処置の流れを図に示しました。

主に市民が行う一次救命処置(BLS)の手順

(JRC 蘇生ガイドライン 2015 から引用)



心肺蘇生法の手順

手順 1

反応（意識があるか）を確認する

傷病者の耳もとで「わかりますか、大丈夫ですか」と大声で呼びかけながら、肩をたたき、反応の有無を見る。



手順 2

助けを呼ぶ

反応がなければ、大きな声で「誰か来て！人が倒れています！」と助けを求める。
協力者が来たら、「あなたは 119 番へ通報してください」、「あなたは AED（自動体外式除細動器）を持ってきてください」と要請する。



手順 3

呼吸確認

- 10 秒以内で、
- 1) 胸や腹部の上下動を見て、
 - 2) 息の音を聞いて、
 - 3) 頬で息を感じる。



心肺蘇生法の手順

手順 4

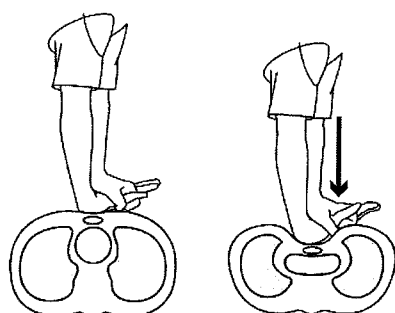
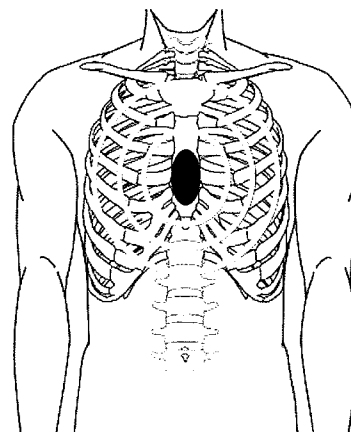
心臓マッサージ（胸骨圧迫）

胸骨の下半分（目安としては「胸の真ん中」）を、重ねた両手の付け根で「強く、速く」1 分間に 100 ～ 120 回の速いテンポで圧迫する。

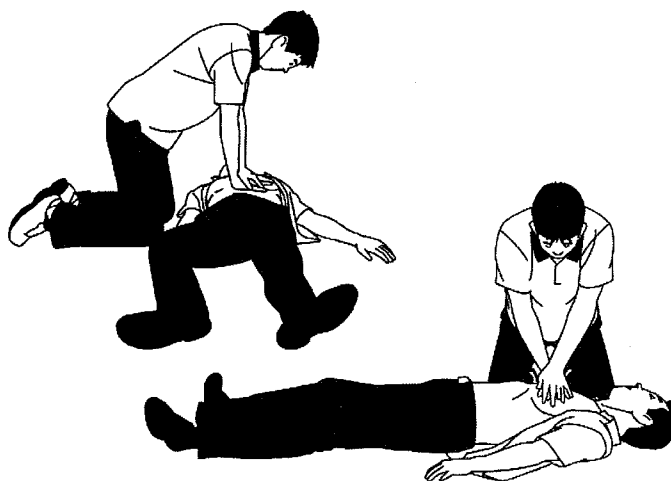
肘を伸ばして手の付け根部分に体重をかけ、成人傷病者の胸が約 5cm 沈むよう圧迫するが、6cm を超えないようにする。

毎回の胸骨圧迫の後で完全に胸壁が元の位置に戻るよう圧迫を解除する。

胸骨圧迫の中断を最小にする。



胸骨圧迫の方法



手順 5

救助者交代のタイミング

救助者が複数いる場合には、1 ～ 2 分ごとを目安に胸骨圧迫の役割を交代する。

【注】

訓練された救助者（人工呼吸ができる場合）は、胸骨圧迫と人工呼吸を 30：2 をの比で行う。

AEDの使い方

心肺蘇生を行っている途中で **AED が届いたら、すぐにAED** を使う準備を始めます。

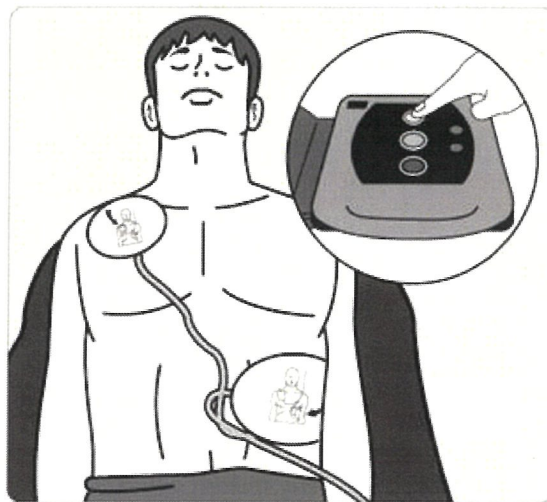
手順 1

AED の準備

心肺蘇生を行っている途中で AED が届いたら
すぐにAEDを使う準備を始めます。

電源を入れ、音声の指示と電極パッドの絵に従い、
電極パッドを胸に貼り付けます。

自動的に心電図が解析され、必要があれば、「電気
ショックが必要です」との音声がかかりますので、
その指示に従い、「充電」、「通電（電気ショック）」
と進んでください。



手順 2

AED を通電させる

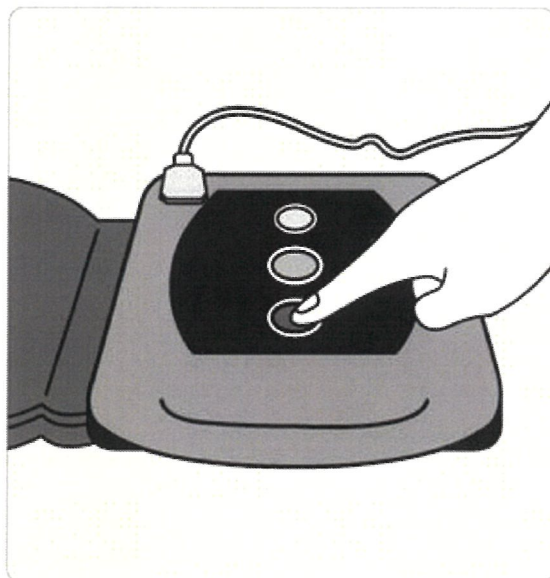
「通電（電気ショック）」の前に、傷病者に誰も触れていないのを確認してください。

電気ショックが完了すると、「ただちに心臓
マッサージを開始してください」などの音声
がかかりますので、これに従って、心肺蘇生を再開
します。

2 分ほど経ったら、AED は自動的に再度心電図
の解析を行います。

音声の指示に従って、傷病者から手を離し、周り
の人も傷病者から離れます。

以後は心電図の解析電気ショック心肺蘇生の再
開を約 2 分おきに繰り返します。



至学館大学避難経路
作成 | 至学館大学総務課
令和7年4月1日 改訂